

4-1. グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち 加工食品輸出先国多角化等支援事業

令和7年度補正予算額 260百万円

<対策のポイント>

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占め、輸出の伸びが期待できる分野である一方、食品製造業においては、中小・零細事業者が大半を占めており、単独で販路開拓等に取り組むことが困難です。このため、複数の食品製造事業者等が参画した加工食品クラスターの輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大

加工食品の輸出拡大に向けて、複数の食品製造事業者等が連携して販路開拓を行い、輸出の商流を構築するための海外ニーズ調査・勉強会、テストマーケティング、展示会・商談会への参加、現地バイヤー、シェフ等へのPR等の取組を支援します。

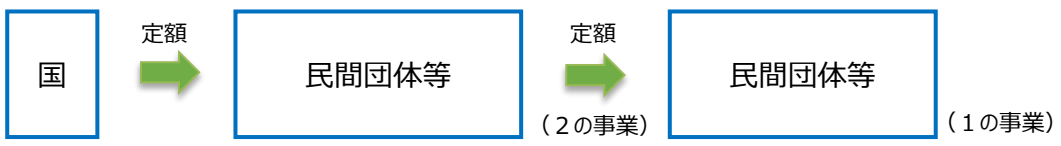
2. 加工食品クラスターの組成・育成・輸出事業計画の策定支援等

1による取り組みの管理や遂行のサポート、輸出事業計画の策定支援等を行います。

<加工食品クラスターとは>

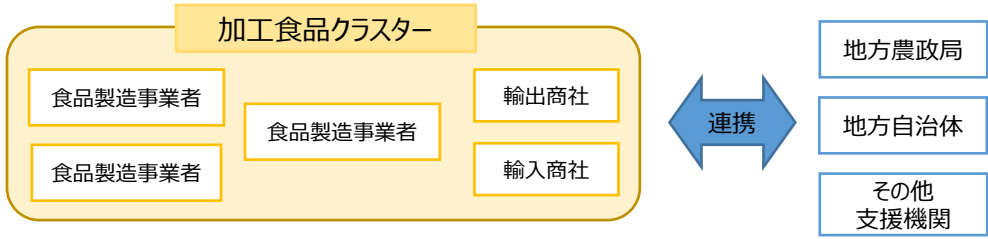
個社単独では難しい資金面・人的面の課題やノウハウ不足等を克服するため、複数の食品製造事業者が連携して輸出拡大に取り組む体制（団体）。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<輸出拡大に向けた連携体制の構築>



<連携した取組の例>



加工食品の輸出額の拡大に寄与